

平成23年度組合研究大会

2月28日、前橋市・前橋商工会議所会館において、100人余の参加を得て、組合研究大会を開催。「今、中小企業に求められるものは何か？」のテーマのもと、基調講演と事例発表の2部構成で行われました。

相互扶助の精神で活動する組合が、被災地復興で大きな役割を果たしており、組合の重要性が再認識される中、今後の組合のあり方や地域貢献活動について考えました。

基調講演

これからの中小企業のあり方 ～社会性・公益性の真の発揮を目指して～

横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 三井逸友氏

当日は、金子正元会長の主催者挨拶、群馬県産業経済部産業政策課・高橋厚課長の来賓挨拶に続いて、横浜国立大学大学院環境情報研究院教授・三井逸友氏が基調講演を行った。

三井氏はまず、「戦後の中小企業の近代化は、1963年制定の中小企業基本法を軸に、事業協同組合などの組織化と軌を一にして進められた。その後1999年に中小企業基本法が改正され、中小企業施策が大きく変わり、組織化の役割が相対的に低下することとなった。それから10年間、結果として中小企業は衰退傾向にあった」と説明。

続けて、「このような中、2009年の政権交代を機に、中小企業の抜本的強化が図られることとなった。そして、『小さい企業をまず優先する』と明示されたEUの

小企業憲章の先例を受けて、2010年に日本でも中小企業憲章が制定された。本憲章の特徴は、中小企業の立場から考えるスタンスをとっている点、中小企業の組織化を再評価している点などが挙げられる」と解説。

今後の本憲章については、「理念と課題を各地域の実情、経済、産業、社会状況に合わせて具体化し、実践していくことが何より重要である。あらゆる分野と連携し、横

串を入れる形で取り組んでいくことや、本憲章をより身近に考える国民的課題としていくことも必要である」と語った。

そして、組合の果たす役割について、「共同経済事業の実施主体である組合の従来の役割は、近代化政策の担い手・受け皿であり、資金調達・信用力強化の源であった。これからは、公共性ないし公益性の高い共同経営事業を担うことを期待する。東日本大震災以降明らかになっているように、現在の日本社会が緊急に必要としているのは、地域経済の活性化である。この点、地域に根ざしている協同組合が果たしうる社会的役割は非常に大きく、中小企業の連携が重要な意味を有することになる」と述べた。



三井逸友氏



県産業政策課・高橋課長



金子会長

事例発表

組合の地域貢献活動 ～東日本大震災を受けて～

宮城県管工業協同組合

理事 千葉文雄氏

当組合は、仙台市内の指定給水装置工事業者等による団体で、昭和22年に設立された。現在、組合員数134社で共同購買や共同検査などの事業を行っている。



千葉文雄氏

阪神淡路大震災後、地震に対する危機感を強め、地震の時こそ地域貢献をしたいと考えた。そして、仙台市と平成9年に、「災害時応援協定」を、平成19年には「大規模災害時における主要公共施設等の宅内給水・排水設備の応急設置に関する協定」を締結。さらに、震災時の組合活動マニュアルを作成した。

昨年の震災時は、仙台市内全域で漏水事故が発生したため、協定により応急給水活動、応急復旧工事などを迅速に行った。市内の作業のほとんどは組合員によつて行われ、3月中旬に全面復旧された。その後、復旧の遅れていた石巻市へ応援に駆け付けた。

今回、特に大きな問題となつたのは、燃料の確保である。社用車に給油できても、社員個人の車に給油できず、出勤すら困難になるケースが生じた。

燃料不足や交通規制もあり、外部の組織が被災地に入ってくるのは難しい。このため、震災の際は、地元の中小企業が重要な働きを持つことを実感した。今後も、健全な経営を維持し、組合の体制整備と発展に努め、官公需適格組合として行政の理解を得ていきたい。

桐和金属協同組合

副理事長 佐羽宏之氏

当組合は、桐生市内の機械・金属・樹脂加工等の企業を中心に、工業団地進出を目的として、昭和

47年に設立された。現在組合員は9社で、主に共同受電や共同排水処理等の共同事業を行っている。

震災時には、組合の研修旅行中で、各組合員企業のトップは不在だったが、各社とも適切な対応により大きな混乱はなかった。しかし、電力やガソリンの不足、材料の入手難などにより、生産に直接大きな影響を受けた。



佐羽宏之氏

特に電力は、計画停電や電力の使用制限の規制もあり、痛手を被った。平常時の契約量でも、電力は不足しがちであったが、平常時の85%に規制されたため、対応は困難を極めた。

これに対し、デマンド警報装置や補助電源を導入し、生産ラインの電力ピークの分散化や工場以外の節電等の対策をとった。その甲斐もあり、使用制限を超えずに済

ませることができた。その一方で、規制が解除されたこの冬、デマンド警報装置が既に2回警報を発令している。来夏の需要期に向けて、不安は拭えない。

ものづくりは大量にエネルギーを消費するものであり、各組合員が協力しても限界がある。今後の有事に備えるためにも、BCPを策定することの必要性を痛感した。

何が起るか分からない現状、創意工夫を最大限発揮し、生き残りを図りたい。地域のものづくり企業として、しっかりと雇用を守ることが、最大の地域貢献であると考えている。

